

水産業支援策

1 水産業支援策（内容別）

(3) 価格安定対策や制度等について知りたい方

漁業経営セーフティーネット構築事業	
目 的	漁業・養殖業は支出に占める燃油費・配合飼料費の割合が高いことから、漁業者・養殖業者と国の拋出により、燃油・配合飼料価格の高騰の影響を緩和するためのセーフティーネットを構築する。
実施主体	市場販売価格が保証基準額を下回った場合に、差額の一部を補てんする。 契約取引において減収等による市場調達等にかかる経費の一部を補てんする。
内 容	漁業者・養殖業者と国の拋出により、燃油・配合飼料価格の高騰に備え、積み立てを行い、ある一定の基準に上昇した場合に補填金が支払われる。
問合せ先	水産政策課 企画流通担当 電話 0985－26－7685

漁業共済制度	
目 的	漁業災害補償法に基づき、不漁にみまわれたり自然災害を受けた漁業者の救済を実施することにより、漁業経営の安定を図る。
実施主体	宮崎県漁業共済組合
内 容	漁業者が不漁に見舞われたり自然災害にあったときに、保険（共済）の仕組みによりその損失を補償する。 ① 漁獲共済 不漁等による漁獲金額の減少 ② 養殖共済 自然災害や病害等による養殖物の損害（貝類、魚類） ③ 特定養殖共済 自然災害等による生産金額の減少（藻類、貝類等） ④ 漁業施設共済 自然災害による漁業施設等の損害等（養殖施設、漁具）
問合せ先	水産政策課 漁村振興担当 電話 0985－26－7147

漁業収入安定対策事業	
目 的	計画的に資源管理や漁場改善計画に取り組む漁業者に対し、漁業共済の掛け金の軽減などを行うことによって、資源管理と漁業者の経営の安定を支援する。
実施主体	国
内 容	① 資源管理等推進収入安定対策事業（積立ぷらす） 計画的に資源管理・漁場改善に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拋出した積立金と国費により補填 ② 漁業共済資源管理等推進特別対策事業（共済掛金追加補助） 計画的に資源管理・漁場改善に取り組む漁業者に対し、共済掛金への漁災法の法定補助に加え、上乘せ補助
問合せ先	漁業管理課 資源管理担当 電話 0985－26－7635

水産多面的機能発揮対策事業	
目 的	漁業人口の減少や高齢化により、水産業・漁村の有する多面的機能の発揮に支障が生じているため、この機能の発揮に資する地域の活動を支援し、水産資源の増大や漁村の活性化を図る。
実施主体	国、県、市町、宮崎県藻場干潟等保全地域協議会
内 容	漁業者等で構成された活動組織が行う、漁場環境保全活動等の活動経費を支援
問合せ先	漁業管理課 資源管理担当 電話 0985－26－7635

漁業就業サポート事業	
目 的	就業希望者が円滑に就業できるよう、漁業体験研修の実施や着業支援金等を支援する。
実施主体	県、（公社）宮崎県漁村活性化推進機構、市町
内 容	① 漁業体験実施支援 就業希望者のニーズに合わせた多様な漁業研修を実施 ② 経営開始資金等支援 就業準備時や経営開始時に必要な資金の交付
問合せ先	①② 水産政策課 担い手・普及担当 電話 0985－26－7167 ① （公社）宮崎県漁村活性化推進機構 電話 0985－75－0022 ② お住まいの市町の水産主務課

漁業活動改善支援事業	
目 的	若い世代が生活環境を重視する傾向等を踏まえ、船内環境改善の取組を支援し、定着率の向上を図る。
実施主体	県
内 容	船内環境の改善に必要な機器等の導入経費を支援
問合せ先	水産政策課 担い手・普及担当 電話 0985－26－7167

特定疾病対策事業	
目 的	天然水域でのKHV病の監視や疾病にかかったコイの回収、疾病発生により損失を生じた養殖業者等への対価助成、焼却等処分費等の助成を行うことで、本疾病のまん延防止を図るとともに、養殖漁家の経営の安定を図る。
実施主体	県
内 容	① 河川等監視、疾病にかかったコイの回収・処分 ② 焼却等を行ったコイの対価助成、焼却等の処分費の助成、消毒費の助成
問合せ先	水産政策課 漁村振興担当 電話 0985－26－7147